

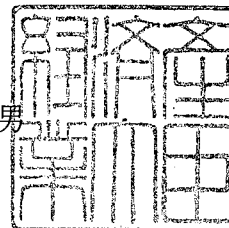
経済産業省

20120228資第26号

平成24年9月28日

消費者委員会委員長 河上 正二 殿

経済産業大臣 枝野 幸男



「公共料金問題についての建議」に対する経済産業省の実施状況の報告について

「公共料金問題についての建議」(平成24年2月28日付け府消委第49号)に対する、経済産業省の実施状況を下記のとおり報告します。

記

1. 「(2) 電気料金」について

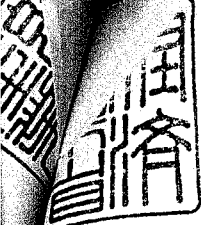
(建議事項③)

経済産業省は、電気料金の決定過程の透明性等を確保する観点から、「電気料金制度・運用の見直しに係る有識者会議」(座長：安念潤司 中央大学院教授)における議論の結果等を踏まえ、料金を決定するために必要な情報の提供等に努める必要がある。

なお、電気料金については、今後、厳正な原価評価が行われるものと理解しているところ、当該評価を行った結果、適正な料金水準を上回っていると判断された場合に、電気事業法第23条に基づく変更命令(「値下げ」)が確実に実行できるよう、法令等の見直し・整備を含めた検討を行うことが望ましいと考える。

【経済産業省の実施状況】

「電気料金制度・運用の見直しに係る有識者会議報告書」(平成24年3月)においては、電気料金の適正性の確保のために徹底的な情報公開や行政外の専門的な知見の活用による行政のチェック能力の向上が提言されている。これを踏まえ、一般電気事業供給約款料金算定規則等の見直しを実施し、東京電力が申請した電気料金の値上げ申請に対しては、料金認可プロセスに外部専門家の知見を取り入れ、専門的かつ客観的な観点から料金査定方針等の検討を行うため、「電気料金審査専門委員会」を設置し、全10回の委員会及び資料について



は原則公開とした。また、料金の定期的評価として実施していた部門別収支の計算結果については、これまでは自由化部門が赤字の場合のみ公表することしてきたが、常に公表することにした。

これまで東京電力の料金値上審査における情報公開に係る具体的な取組は以下のとおり。

○「電気料金審査専門委員会（審議会）」（座長：安念中央大教授）を設置し、平成24年5月15日以降、合計10回開催（委員会及び資料は原則公開）。同年7月5日に専門委員会としての査定方針案をとりまとめた。

○この間、6月7日（東京）、9日（埼玉）に電気事業法に基づく公聴会を開催した。

東京会場	陳述人：10名、参考人10名、傍聴人：186名
埼玉会場	陳述人：5名、参考人5名、傍聴人：78名

あわせて、インターネットを通じた「国民の声」の募集を実施した（2,336件）。公聴会及び「国民の声」で寄せられた意見に対しては、当省としての見解を当省のホームページにおいて公表した。

なお、東京電力を除く各電力会社について、年内に原価算定期間終了後の事後評価を実施し、法第23条に基づく変更命令の発動の要否について判断ができるよう、基準について現在検討中である。